

マージン率などの情報について

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」の第23条第5項の規定に従い、下記の事業所における労働者派遣事業に係る情報を公開いたします。

事業所の名称	株式会社アトミックプラントサービス
事業所の所在地	青森県むつ市緑町13番24号

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

2026年4月1日

派遣労働者数	派遣先事業所数 (実績)	① 労働者派遣料金 (1日8時間当たりの平均)	② 派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率 (①-②÷①)
1人	1事業所	23,120円	14,790円	36.0%

マージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\frac{\text{労働者派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{労働者派遣料金の平均額}} \times 100 = \text{マージン率}$$

※小数点第一位未満の端数が生じた場合は、四捨五入する。

【マージン率に含まれるもの】

- ・雇用主として負担する「労災保険」「雇用保険」「厚生年金」「健康保険」「介護保険」「児童手当拠出金」など
- ・派遣労働者の通勤交通費
- ・事業運営(営業・管理・採用活動等)にあたる労働者の賃金
- ・営業利益

2. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
雇入時教育 (品質・情報・放射線管理, コンプライアンス教育)	雇入時	OJT・OFF-JT	無償・有償	有給・無給
職能別訓練 (保守点検・設備維持管理・道工具取扱など)	派遣中	OJT	無償	有給
自己啓発に関する教育訓練 (資格取得に向けた, 外部講師の講習会など)	派遣中	OFF-JT	内容ごとに判断	有給

3. キャリアコンサルティング相談窓口の連絡先

- ・相談窓口：安全品質管理責任者 TEL：0175-33-2127

4. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

- ・作業服, 安全装備品の貸与

5. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否か別

☐ 労使協定を締結していない	☒ 労使協定を締結している ・労使協定の範囲：機械整備・修理工 ・協定書の有効期間終期：2027年3月31日
---------------------------------------	--

株式会社アトミックプラントサービス

許可番号【派02-300263】